

定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能する**定額受け放題研修サービス（サブスクリプション）**での訓練を実施した場合の助成金

定額受け放題研修サービス（定額制サービス）とは

1 訓練当たりの対象経費が明確でなく、同額で複数の訓練を受けられる**eラーニング**及び**同時双方向型の通信訓練**で実施されるサービスのことをいいます。



コンピュータなど情報通信技術を活用した遠隔講習であって、訓練の受講管理のためのシステム（Learning Management System. 「LMS」）により、訓練の進捗管理が行えるものをいいます。

対象となる訓練

- 定額制サービスによる訓練であること
- 業務上義務付けられ、**労働時間に実施される訓練**であること
- OFF-JTであって、**事業外訓練**であること
 - ※ 広く国民の職業に必要な知識および技能の習得を図ることを目的としたものであることが必要であり、**特定の事業主に対して提供することを目的として設立される施設**によるサービスは除きます（例えば、インターネット上で、広く国民にサービスを提供していない施設によるサービスは、支給対象外になることがあります。）。
- 各支給対象労働者の受講**時間数を合計した時間数***が、支給申請時において**10時間以上**であること
 - ※ 合計に含めることができる時間数は、計画時に提出する「**訓練別の対象者一覧（様式第4号）**」に記載されている者であって、その修了した訓練の時間数の合計が**1時間以上**の者が実施した訓練に限ります。また、合計に含めることができる訓練は、「**職務に関連した専門的な知識および技能の習得をさせるための訓練（職務関連訓練）**」に限ります。
 - ※ 実際の動画の視聴等の時間ではなく、**標準学習時間**（訓練を習得するため通常必要な時間として、あらかじめ受講案内等によって定められている時間）により時間数をカウントします。

助成対象となる費用

- 基本料金のほか、次の**オプション経費**も支給対象

オプション経費

〔対象〕 訓練に直接要する経費が助成対象。例えば、「**初期設定費用**」「**アカウント料**」「**管理者ID付与料金**」「**修了証の発行**」「**IPアドレス制限機能**」「**データ容量追加料金**」「**LMSの管理者研修**」などは対象。

〔対象外〕 訓練に直接要する経費以外のものは助成対象外となります。例えば、「**タブレットレンタル**」「**ルーターレンタル**」「**LMSの入力代行サービス**」などは対象外。

助成率（経費助成）

- 中小企業 45% (+15%)
大企業 30% (+15%)
※ () 内の助成率は、生産性要件を満たした場合の率。

活 用 例

教育訓練の内容

- 教育訓練機関：外部教育訓練機関
- 受講コース：営業職研修受け放題講座
- 訓練目標：
新入社員から管理職までの幅広い層に対応した
営業力向上のためのeラーニング訓練
- 受講料等：420,000円
(1～50名まで3.5万円/月×12月の定額制料金)

人助成金を活用するに至った背景

今までは、個々の従業員にあった訓練をそれぞれ実施していたが、訓練費用の削減のためにサブスク
リプション型の訓練を実施することにした。

人材育成上の課題

個々の従業員にあった訓練を探す手間や、複数契
約するため訓練費用が高額であり、訓練の機会を
減らさざるを得ない状態となっていた。

助成金の額

助成金の対象となる経費

営業職研修受け放題講座：420,000円

支給額

<経費助成>

189,000円 (受講料等×45%)

支給総額 189,000円

活用例 (訓練内容)

- ★ IT関連 (プログラミング・アルゴリズム・データベース等)
- ★ 人材開発 (ビジネススキル・知識・管理職・コミュニケーション等)
- ★ 財務・会計
- ★ 営業・販売・サービス力向上、マネジメント・数値管理等 等々...

活用のメリット

- 複数の教育訓練をまとめて契約でき、管理のための業務量や費用を削減できる。
- 固定された訓練カリキュラムに縛られることなく、業務のスキマ時間に訓練できる。
- 既に契約済の定額制訓練についても対象となる。
- 労働者の訓練科目選択により実施も可能でモチベーション向上の一助となる。
- 何回でも繰り返し受講できる。
- 受講者を限定することなく、全ての労働者が受講できる。

※ このパンフレットは人材開発支援助成金「人への投資促進コース」内の各訓練の概要について
まとめたものです。
「人への投資促進コース」共通の要件等ございますので、詳しくは詳細版リーフレット
もしくは下記連絡先へご連絡ください。

お問い合わせ先

広島労働局職業安定部職業対策課

〒730-0013

広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4階

TEL 082-502-7832

FAX 082-502-7835